

すべての住宅に

住宅用火災警報器

を!!



◎消防法により設置義務
※設置及び維持基準については、島尻消防、清掃組合火災予防条例で定められています。

平成23年6月1日から
すべての住宅に住宅用火災報知器等の
設置が義務付けられました。

島尻消防、清掃組合消防本部

お問い合わせ 予防課 TEL948-3052 FAX948-7169

(イラスト転載協力) 財団法人 日本消防設備安全センター

火災から大切な命を守るために

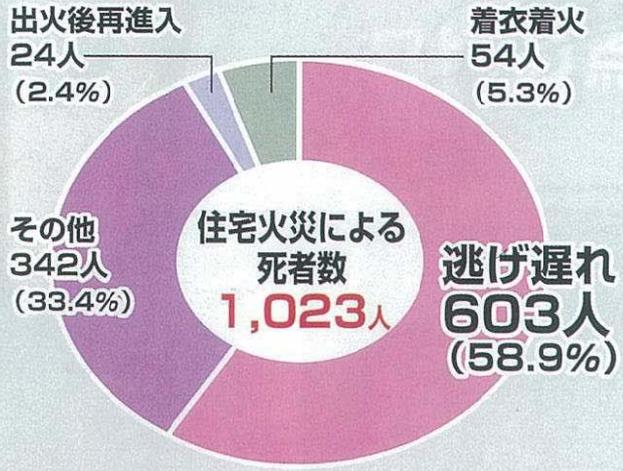
住宅用火災警報器を 設置しましょう!

平成23年6月1日から設置義務がスタート

住宅火災の実態

住宅火災要因別にみた発生割合

(消防庁調べ：平成21年中)

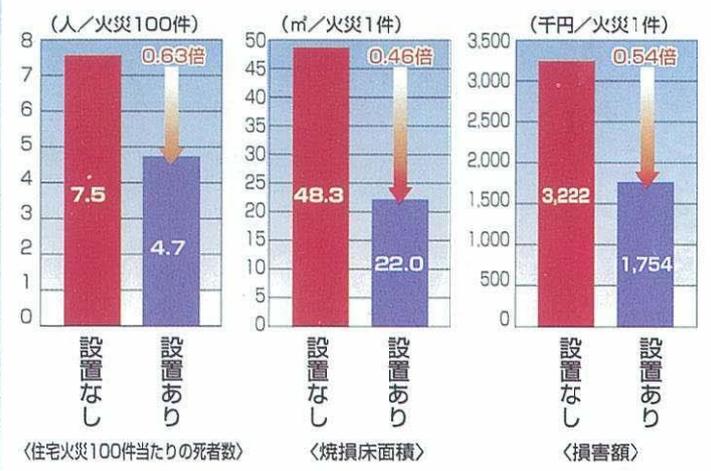


住宅火災により亡くなった人の6割が逃げ遅れ

設置による効果

住宅用火災警報器の設置による住宅火災のリスクの減少

(消防庁調べ：H19~21年の3年間に於ける「放火・放火の疑い」を除いた、失火を原因とした住宅火災について住警器の効果を分析)



住警器が設置されれば被害は半減

事例1 寝たばこから火災発生!



寝たばこにより火災が発生し、警報器が煙を感知しました。警報音で本人が目覚まし、ふとんに水を掛けて消火したので、大事に至りませんでした。

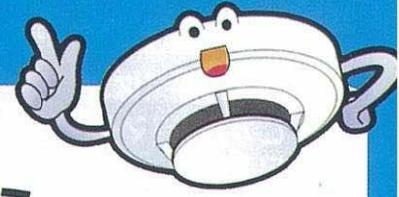
事例2 天ぷら油が燃え出して!



天ぷら油を加熱したまま、その場を離れたため、鍋から火が上がり警報器がその煙を感知しました。警報音に気付いた居住者が、初期消火と119番通報を行いました。

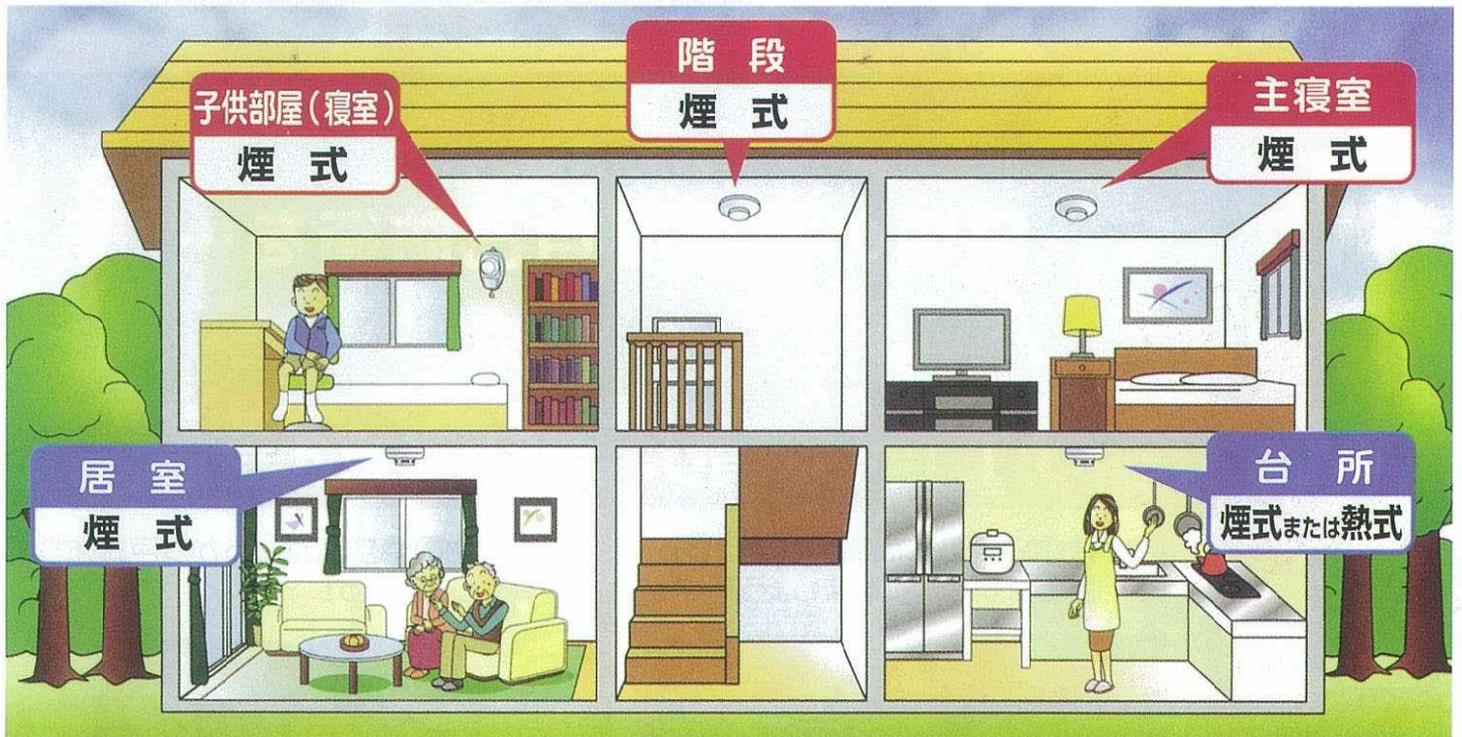
住宅用火災警報器が煙や熱を感知して、 警報音や音声で火災発生を知らせます。

設置する場所



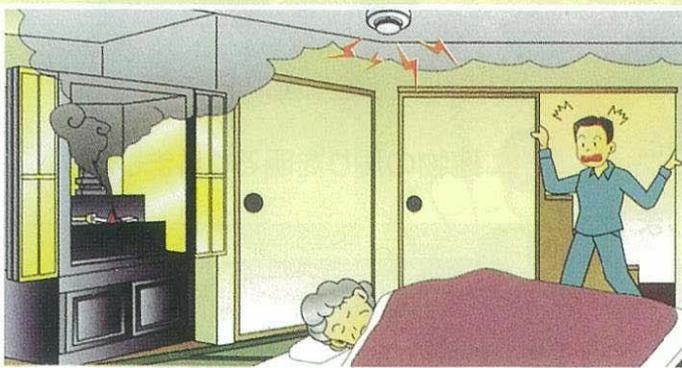
子供部屋や高齢者の居室など、
就寝に使われている部屋には取付けましょう。

● 寝室・階段への取付けは義務付けられています。 ● 台所・居室への取付けもおすすめします。



事例
3

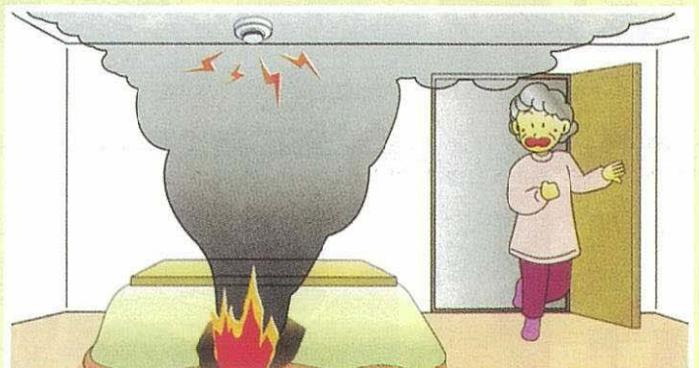
ロースクの火が燃え移って!



2階居室で就寝していた男性は、1階にある祖母の部屋の警報器の鳴動に気づき、1階におりると仏壇から炎が上がっているのを発見。水道水を掛けて消火しました。

事例
4

こたつが燃え出して!



入浴準備中、煙と焦げ臭い臭気とともに警報器の鳴動に気づき、居室に行くとこたつから炎が上がっていました。すぐに初期消火をしました。

トラブル急増中! 悪質な訪問販売等にご注意!!

消防署や市区町村が、直接“住宅用火災警報器等”を訪問販売することはありません。
また、特定の業者に商品を斡旋したり、販売を依頼することはありません。

購入の際には、
この「鑑定マーク」を
目安にしてください。



日本の法令に適合することを日本消防検定協会が保証するものには、「鑑定マーク(NSマーク)」が
ついています。

※マークの付いている場所は機種により異なります。

機器購入に関するお問合せはこちらに

住宅防火対策推進協議会 <http://www.jubo.go.jp/index2.html>

◎ホームページにある販売店リストをご覧ください。

住宅用火災警報器に関するご質問などは、「住宅用火災警報器相談室」へ
お気軽にご相談ください。



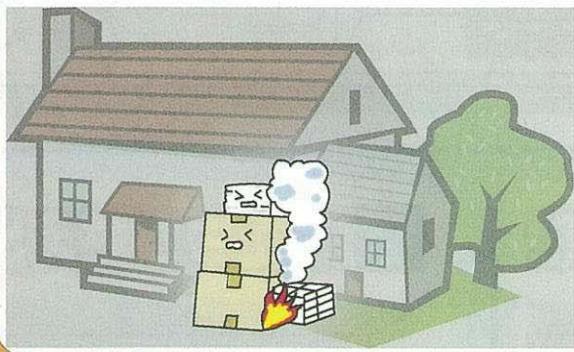
0120-565-911

受付時間:月曜から金曜までの午前9時から午後5時
(12時から1時を除く)(土、日及び祝祭日は休み)

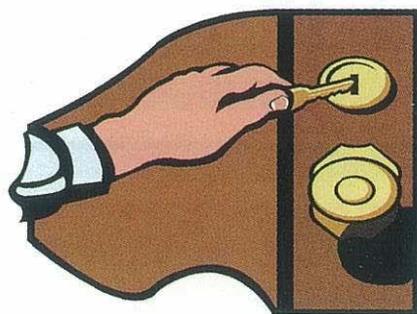
日頃の点検で自己防衛を…

❗ 自宅の周り、点検してありますか？

- 1** 建物の周囲には燃えやすい物を置かないようにしましょう!



- 2** 物置や空家はしっかり戸締まりをしましょう!



- 3** 廊下・階段室・洗面所など死角となりやすい場所の整理・整頓をして、可燃物を置かないようにしましょう!



- 4** 建物の周りを明るくしましょう!



火事・救助・救急は119番へ

島尻消防、清掃組合消防本部

放火にご用心